

第7次 美浦村 総合計画



人と自然が輝くまち 美浦
知りたい・訪れたい・住んでみたい

令和2年3月

□村 章

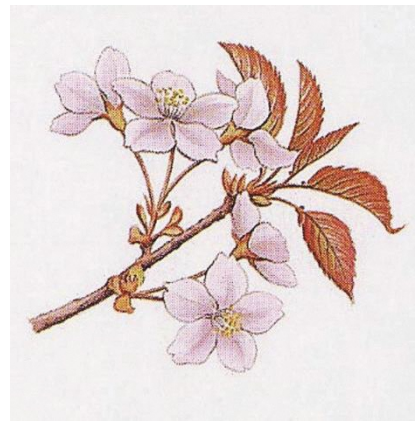


村章は、美浦村の頭文字の「み」を図案化したもので、3つの円は合併した木原、安中、舟島の一部舟子が仲よく協力して、豊かな生活、住みよい郷土を創っていくことを示しています。

□村 花 [やまゆり]



□村 木 [やまざくら]



□美浦村民憲章

わたくしたちは、恵まれた自然と由緒ある歴史を継承し、よりよい美浦村のあすをめざしてこの憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、美しい村をつくりましょう。
- 2 教養を深め、文化のかおり高い村をつくりましょう。
- 3 心身を鍛え、明るい村をつくりましょう。
- 4 思いやりを深め、温かい村をつくりましょう。
- 5 仕事に励み、豊かな村をつくりましょう。

第7次美浦村総合計画策定にあたって

美浦村は、紫峰筑波山を望む霞ヶ浦の水面と、多彩な緑が一体となった景観を背景に、国指定史跡の陸平貝塚など歴史ある湖岸文化を育んできた、霞ヶ浦南岸に位置する自然豊かな村です。

このような環境を背景に、本村では、首都東京まで60km圏内に位置する立地環境を生かし、日本中央競馬会美浦トレーニング・センターの開場や日本テキサス・インスツルメンツ（株）をはじめとする優良な事業所の誘致などに取り組み、発展を続けてきました。近年では、首都圏ネットワークを形成する首都圏中央連絡自動車道の開通や国道125号バイパス、広域幹線道路の開通など、更に利便性が高まりつつあります。今後も圏央道4車線化や近隣市町を結ぶ幹線道路の整備が見込まれ、さらなる発展が期待されるところです。



しかしながら、昨今では、人口減少や少子高齢化、各種インフラの老朽化、自然災害への対応、地球規模での環境問題など、私達を取り巻く社会には多くの課題が山積しております。本村においても、特に人口減少・少子高齢化の進行は顕著で、平成12(2000)年をピークとして減少傾向に転じた本村の人口は、国の予測よりも減少が進行する傾向にあり、喫緊の課題となっています。

このようなことを背景に、平成27(2015)年度に「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「美浦村人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、美浦村版「小さな拠点」として整備した「地域交流館みほふれ愛プラザ」を中心に戦略的な事業を展開し、人口減少対策に力を注いできたところです。

これまでも、本村では、第6次美浦村総合計画（平成26(2014)年度から平成35(2023)年度）に基づき、政策・施策の推進を図ってきたところですが、地方創生の流れを更に加速させ、より実効性の高いまちづくりを展開していくため、「美浦村人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定に併せ、今後10年間の総合的なまちづくりの指針となる新たな「第7次美浦村総合計画」と一体的に策定することといたしました。

これからも、本村が誇る水と緑に囲まれた美しい農村景観を継承するとともに、村の外から「知りたい」「訪れたい」「住んでみたい」と思われる村となるよう、新たな視点での村づくりに取り組みながら、未来を見据えた持続可能な行財政運営に取り組みます。今後も、本村の持つ特徴・魅力を最大限に引き出すため、村民の皆様がまちづくりへ積極的に参画していただき、そのご意見やご意向を村政へ反映していくことが重要となりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

美浦村長 中島 栄

目 次

序論

第1章	計画の位置づけ	1
第2章	計画策定の背景	3
第3章	村民及び村外在住者の意向把握	16
第4章	現況と課題のまとめ	23

第1編 基本構想

第1章	基本理念	27
第2章	将来像	28
第3章	将来指標	30
第4章	地域づくりの将来像	31
第5章	施策の体系	43

第2編 重点戦略

第1章	重点戦略の位置づけ	53
第2章	重点戦略の個別プログラム	55

第3編 前期基本計画

第1章	自然豊かで美しく住みよい村づくり	81
第2章	子どもの健やかな成長を育む村づくり	93
第3章	村民が尊厳を持って豊かに暮らせる村づくり	109
第4章	いつまでも安心・安全に暮らせる村づくり	123
第5章	個性と活力にあふれる村づくり	135
第6章	みんなと一体となって進める村づくり	147

第4編 個別計画

第1章	美浦村人口ビジョン	161
第2章	第1次美浦村行財政改革大綱	180

資料編		193
-----	--	-----

- ・ 目次は、巻頭に全体目次、各編頭に詳細目次を掲載しています。
- ・ 用語解説は、各編末（前期基本計画は章末）に掲載しています。

序論

第1章 計画の位置づけ

第2章 計画策定の背景

第3章 村民及び村外在住者の意向把握

第4章 現況と課題のまとめ

序論 目次

第1章 計画の位置づけ	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の構成と期間	2
第2章 計画策定の背景	3
1. 社会環境の変化（時代潮流）	3
2. 美浦村の概況	5
3. 人口の状況	8
4. 産業の推移（就業者）	10
5. 財政の見通し	11
6. 県内における美浦村の立ち位置	13
7. 美浦村の強みや弱み等の整理（SWOT 分析表）	14
第3章 村民及び村外在住者の意向把握	16
1. アンケート調査の概要	16
2. アンケート調査結果	17
第4章 現況と課題のまとめ	23
1. 美浦村を取り巻く全体的な課題の整理	23
2. 美浦村における政策的な課題の整理	23

第1章 計画の位置づけ

本計画の策定の趣旨や構成、期間について、以下のように整理します。また、国における地方創生の取組や国土強靱化への取組などを踏まえ、本計画策定においても対応が求められる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「国土強靱化地域計画」との関係についても示します。

1. 計画策定の趣旨

美浦村では、第6次美浦村総合計画を平成26（2014）年3月に策定し、基本構想「人と自然が輝くまち 美浦」の実現に向け、まちづくりの各種施策に取り組んできました。

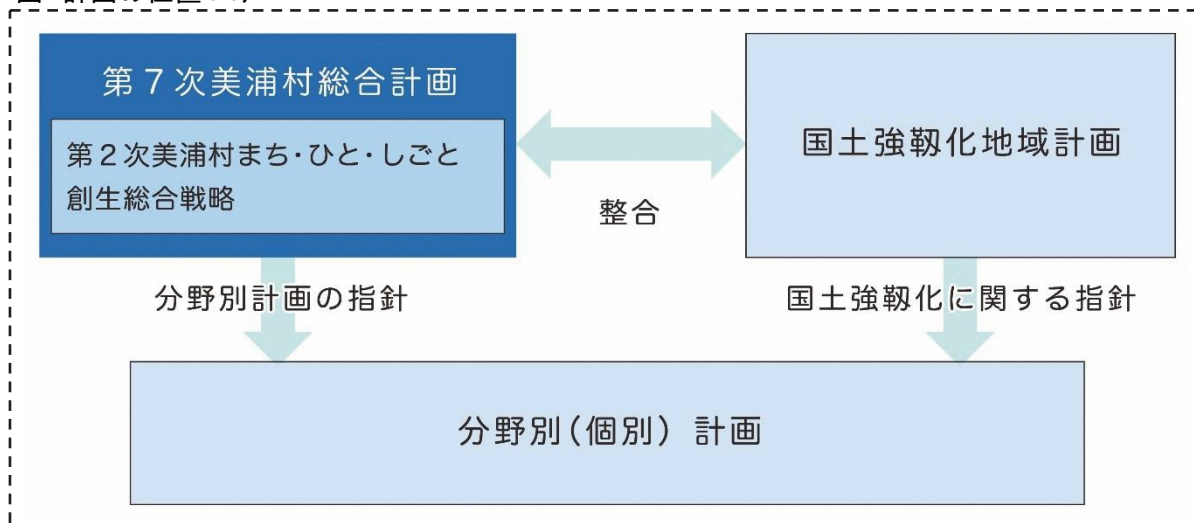
一方、「美浦村人口ビジョン及び美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28（2016）年3月に策定し、「小さな拠点構想の推進による地域生活環境の向上」と「美浦村ブランド、観光資源の開発による地域経済の活性化」の実現に向けて、重点的に取り組んできたところです。

美浦村を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進展、高度情報化社会の到来、地球規模での環境問題の深刻化、地方分権に伴う事務・権限の移譲、公共施設等の老朽化、村民ニーズの多様化等、様々な課題に直面しています。また、美浦村の人口減少の速度も、国の予測より更に加速する状況にあり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の終了に伴い、計画の見直しが必要となっています。総合計画に一体となって取り組む体制を整備し、さらなる推進を図る必要があります。

これらを踏まえ、より実効性の高いまちづくりを推進するため、第6次美浦村総合計画の計画期間を残していますが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しに合わせ、「第7次美浦村総合計画」及び「第2次美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一体的な策定を行うこととしました。

なお、東日本大震災における大災害を教訓に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する「国土強靱化基本法」が平成25（2013）年12月に制定され、美浦村においても「国土強靱化地域計画」を別途定め、総合計画との整合を図るものです。

図 計画の位置づけ



2. 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

総合計画は、美浦村におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、「基本構想」「重点戦略」「基本計画」「実施計画」で構成されます。

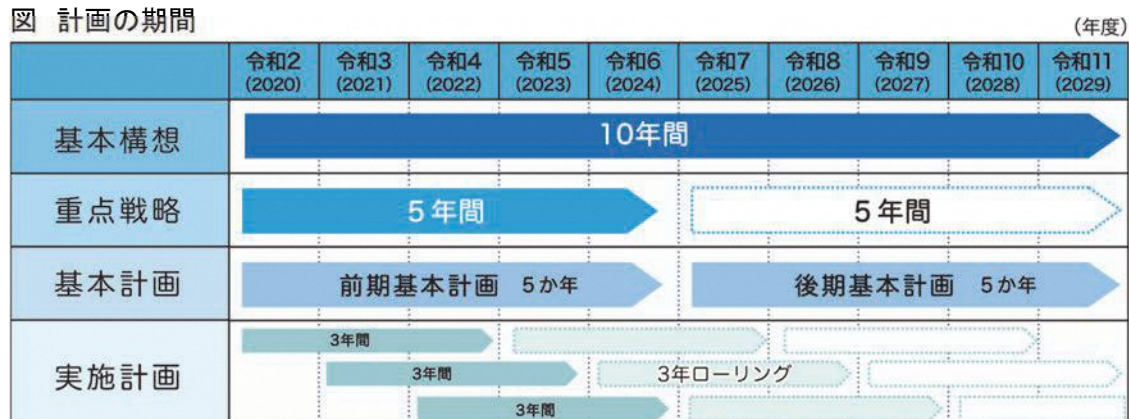
表 計画の構成

基本構想	時代の潮流や美浦村の行政運営の課題などを踏まえ、基本理念、将来像、将来指標、地域づくりの将来像を明らかにし、これらを実現するための施策の体系を示します。 計画期間は、令和2（2020）年度～令和11（2029）年度の10年間とし、美浦村の持続的な発展を目指し、長期的な視点に立った一貫した政策を位置づけます。
重点戦略	まち・ひと・しごと創生法に基づく「第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての役割を有しますが、同時に総合計画の重点項目の役割を持ち、美浦村のリーディングプロジェクト※として、優先的に事業を進めていくための計画としての位置づけを持ちます。 計画期間は、政策的に進める内容であることから、時代の変化を捉えて戦略を推進できるよう、基本計画と同様に5年ごとに進捗状況を検証し、必要に応じて見直しを行います。
基本計画	基本構想に掲げる将来像を実現するための具体的な、各分野での取り組むべき施策の基本方向と施策の体系を明らかにします。 計画期間は、村を取り巻く情勢の変化に柔軟に対応するため、前期・後期それぞれを5年間の区分とし、5年ごとに見直しを行います。
実施計画	基本計画で示した施策の基本方向・体系に従い、具体的な事業の内容を明らかにするとともに、毎年度の事業計画を示します。 計画期間は、3年間のローリング方式※により毎年度見直しを行います。

(2) 計画の期間

「基本構想」「重点戦略」「基本計画」「実施計画」の役割に応じた計画の期間を下記のように定め、総合計画に掲げる将来像の実現に向けて着実な推進を図ります。

図 計画の期間



第2章 計画策定の背景

1. 社会環境の変化（時代潮流）

（1）人口減少・少子化の進展

我が国は本格的な人口減少社会を迎え、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によると、総人口は令和 35（2053）年には1億人を下回ると予測されています。高齢化率は、令和 32（2050）年ごろまでは、急速に高くなることが予測され、一方で、非婚化・晩産化、出生率の低下により少子化が同時に進行する状況となっています。

人口減少は、労働力人口の減少をもたらし、経済面の影響、地域コミュニティ[※]の弱体化、社会保障制度の不安定化、公共サービスの縮小等、生活に大きく影響を及ぼします。

美浦村においても、人口減少及び少子高齢化が進んでおり、将来予測されるリスクに対して、的確な準備を行い、課題を克服していくことが求められます。

（2）安心・安全な基盤づくり

我が国は、国土・風土の条件から、数多くの災害に見舞われてきた歴史があります。近年では、平成 23（2011）年の東日本大震災の発生のほか、異常気象による局地的な集中豪雨、台風等による風水害などが頻発しています。

今後も、極端な気象現象の発生頻度の増加や、首都直下地震、南海トラフ巨大地震の切迫なども懸念され、これらの災害に対して、人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さ」と「しなやかさ」を持った安心・安全な国土・地域・経済社会を構築する国土強靱化を推進していくことが必要不可欠です。

また、暮らしを支えるインフラにおいてもリスクが増加しています。橋やトンネル、高速道路、水道・下水道等の老朽化の問題が指摘されています。

美浦村においても、村域全体の強靱化やインフラの長寿命化対策に取り組み、誰もが安心・安全な暮らしを確保する基盤をつくることが求められます。

（3）社会環境の変化

個人の価値観・ライフスタイル[※]の多様化が進む中、子どもから高齢者まで、それぞれの世代に関わる社会環境が変化しています。

子どもを取り巻く環境については、児童虐待・いじめなどの身体的・精神的な暴力、子どもの貧困、家庭・地域社会における教育力の低下など、深刻な状況が続いています。

働く世代も、非正規雇用者の割合が増加し、格差社会の進行が課題となっています。加えてニート[※]の増加・年長化も問題として指摘されるようになっていきます。

高齢者についても、詐欺やインターネット犯罪など、新たな形態の犯罪や悪質な運転による交通事故など、身の回りで発生する事件・事故が多様化・複雑化しています。

美浦村でも、地域社会の変化の影響を受ける状況となっており、これらの課題に対応するため、村民・事業者等が協働して取り組んでいく必要があります。

（４）環境保全への関心の高まり

国際的な取組の強化にもかかわらず、地球温暖化、自然破壊、生物多様性の危機など、地球規模での環境問題は依然として深刻な状態が続いています。平成 27（2015）年国連サミットにおいて、世界が取り組むべき持続可能な開発目標として「SDGs[※]（Sustainable Development Goals）」が採択され、平成 27（2015）年 12 月には「パリ協定」が採択され、全世界で地球温暖化対策に取り組むこととなっています。

美浦村においても、これらの課題に対応する必要があることから、持続可能な社会の実現に向け、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が求められます。

（５）情報通信技術（ICT[※]）の進展（Society5.0[※]への対応）

近年、スマートフォン等のデバイス（端末）技術、人とモノがつながり新たな価値を創出するIoT[※]技術、ワイヤレス等のネットワーク技術、クラウド[※]等のプラットフォーム[※]やビッグデータ[※]などを活用したサービスの進展が進み、経済活動や日常生活などのあらゆる分野で変化をもたらしています。

我が国においては、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会「Society5.0」の実現を目指した取組が進められており、美浦村においても、様々な課題を解決するツールとして、積極的に利用していくことが求められています。

（６）地方分権の進展や公・民の新たな関係構築の機運の広がり

平成 12（2000）年の「地方分権一括法」の施行以降、国から地方へ、広域自治体から基礎自治体への権限移譲と、国の法令による義務づけ・枠づけの見直し等の規制緩和が進んでいます。地方自治体は広域連携など様々な主体と協力関係を築き、地域の実情に即した効率的かつ自主的な行政運営を実現することが求められています。

さらに、地域主導型への転換と歩調を合わせるように、社会の成熟化、社会への貢献意識の高まりなどを背景に、協働の領域の拡大が進んでおり、行政運営やまちづくりへの住民参画機会は拡大する傾向にあります。

美浦村においても、これらの変化に対応し、村民・事業者等と協働してまちづくりを行う仕組みづくり、財政の健全化を含め地方分権時代に対応できる体制づくりが求められます。

2. 美浦村の概況

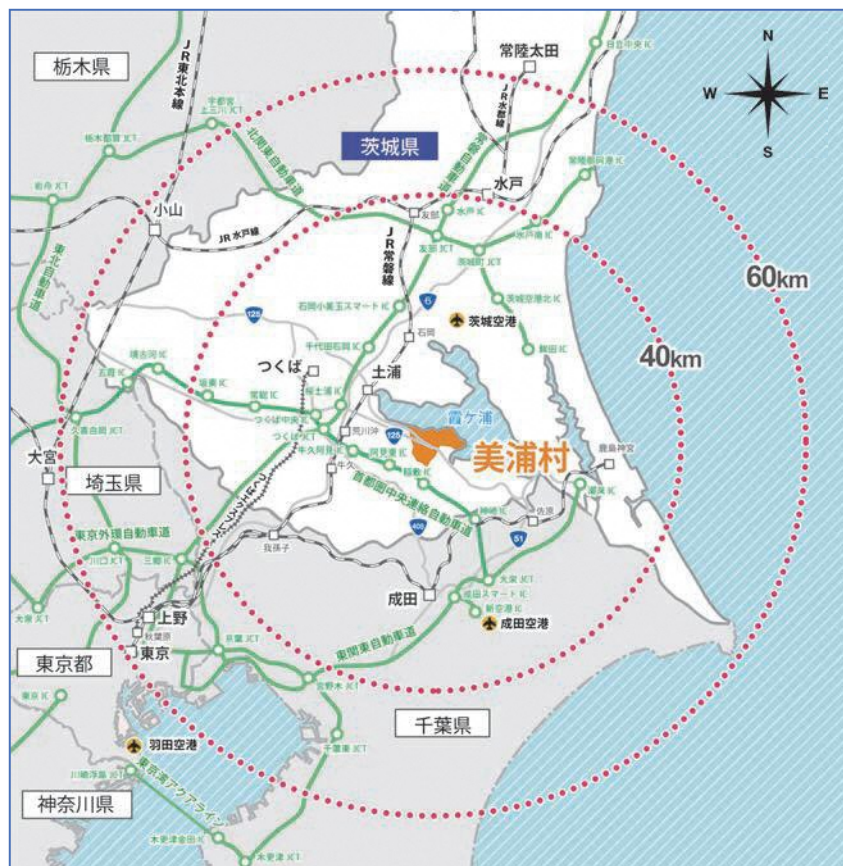
(1) 位置・交通

美浦村は、関東平野の北東部、茨城県の県南地域に位置し、首都東京まで 60 km、空の玄関口である成田まで 40km の圏域にあり、南部は稲敷市、西部は阿見町と接しています。北部と東部は霞ヶ浦に面し、北西部に筑波山を望むなど、広がりのある湖面と緑豊かで多様な自然環境が一体となった田園景観に恵まれています。また、阿見町、河内町とともに稲敷郡を構成しています。

交通面では、幹線交通網として、村の中央を国道 125 号が東西に走っています。さらに村内区間において国道 125 号バイパスの整備が進んでおり、美浦村の新しい骨格軸としてさらなる利便性の向上が期待されます。また、近隣には常磐自動車道の桜土浦インターチェンジ、首都圏中央連絡自動車道の阿見東インターチェンジや稲敷インターチェンジ等が整備されており、平成 29 (2017) 年に首都圏中央連絡自動車道が県内全線開通したことで首都圏へのアクセスが大幅に向上しました。

公共交通においては、土浦駅～江戸崎（稲敷市）区間を結ぶ民間運営の路線バス、予約会員制のデマンド型乗合いタクシー※（やまゆりタクシー）が中心となっています。地域交通は乗合いタクシーが担っていますが、需要面や利便性においては課題があり、村民の自動車依存は続いています。

図 美浦村の位置

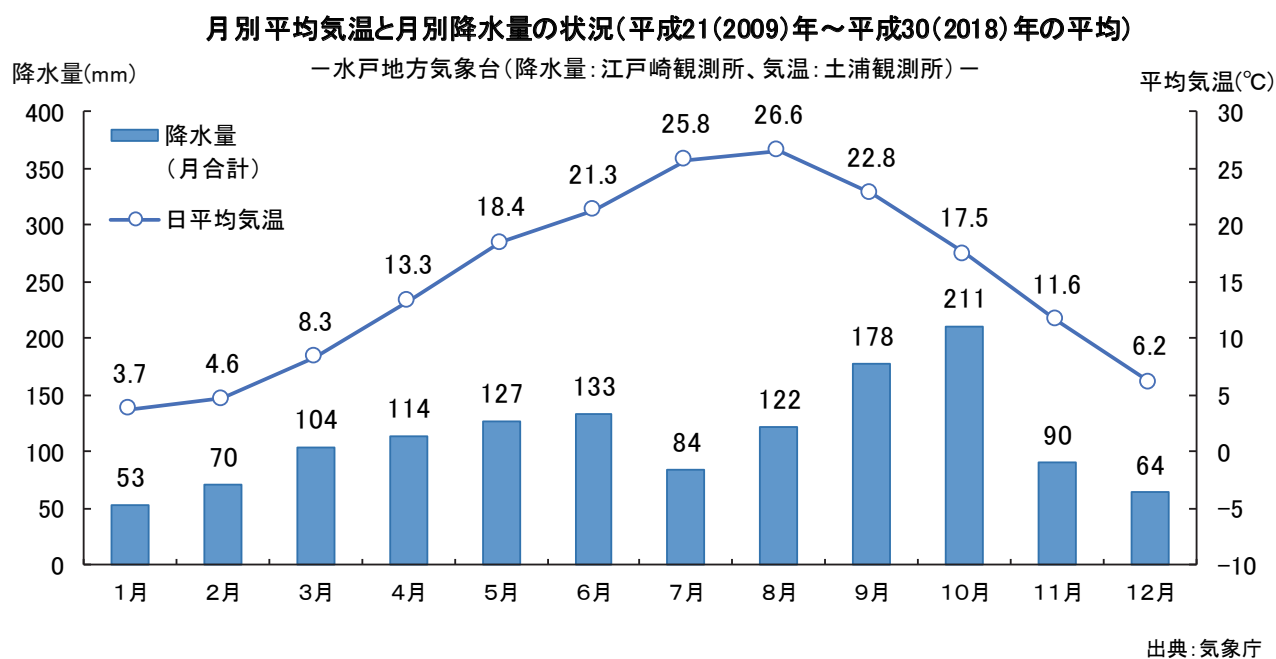


(2) 地勢・気候

美浦村の地形は、霞ヶ浦湖岸低地と稲敷台地からなり、低地は沖積層で主に水田として、台地は立川・関東ローム層や成田層群に覆われ、山林や宅地などとして利用されています。さらに、稲敷台地は霞ヶ浦・桜川水系と小貝川水系にはさまれ、長く連なる海拔 30m 以下のなだらかな台地になっています。

気候は、典型的な太平洋岸式の気候の特色を示し、冬は晴天の日が多く乾燥し、夏は高温多湿型の天候が続きますが、寒気・暑気ともにおだやかで総じて温和な気候となっています。

図 月別平均気温と月別降水量(10 年間の平均)



(3) 美浦村の沿革（これまで）

美浦村は、霞ヶ浦での漁労や陸地での農耕など、古くから自然に恵まれた暮らしが営まれてきた地域です。また、村内には縄文時代の陸平貝塚、中世の平山城である木原城址城山公園、明治時代の小澤家住宅などの貴重な史跡や文化財等があります。

現在の美浦村は、昭和 30（1955）年に木原村、安中村、舟島村の一部（舟子）の 3 村が合併したことで誕生しました。日本に 2 箇所しかない日本中央競馬会の調教施設（日本中央競馬会美浦トレーニング・センター（以下、J R A 美浦トレーニング・センターという。））の誘致や日本テキサス・インスツルメンツ合同会社、株式会社ホギメディカル等の先進的な工場の誘致などを行い、現在まで発展が続いてきました。

図 美浦村の沿革

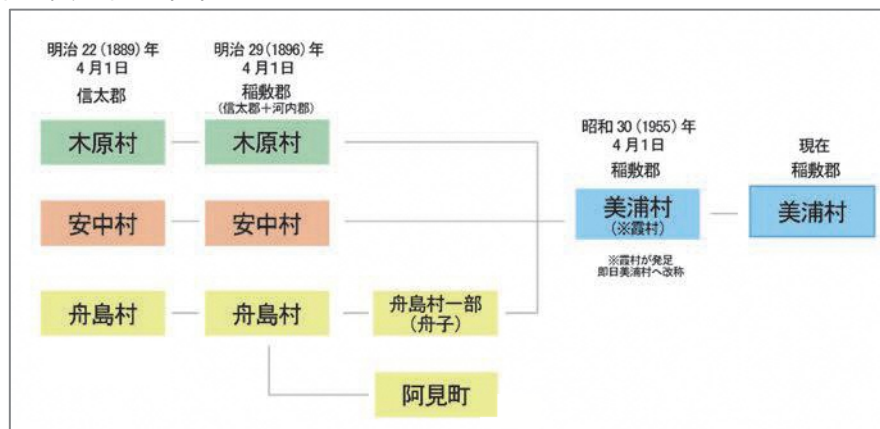
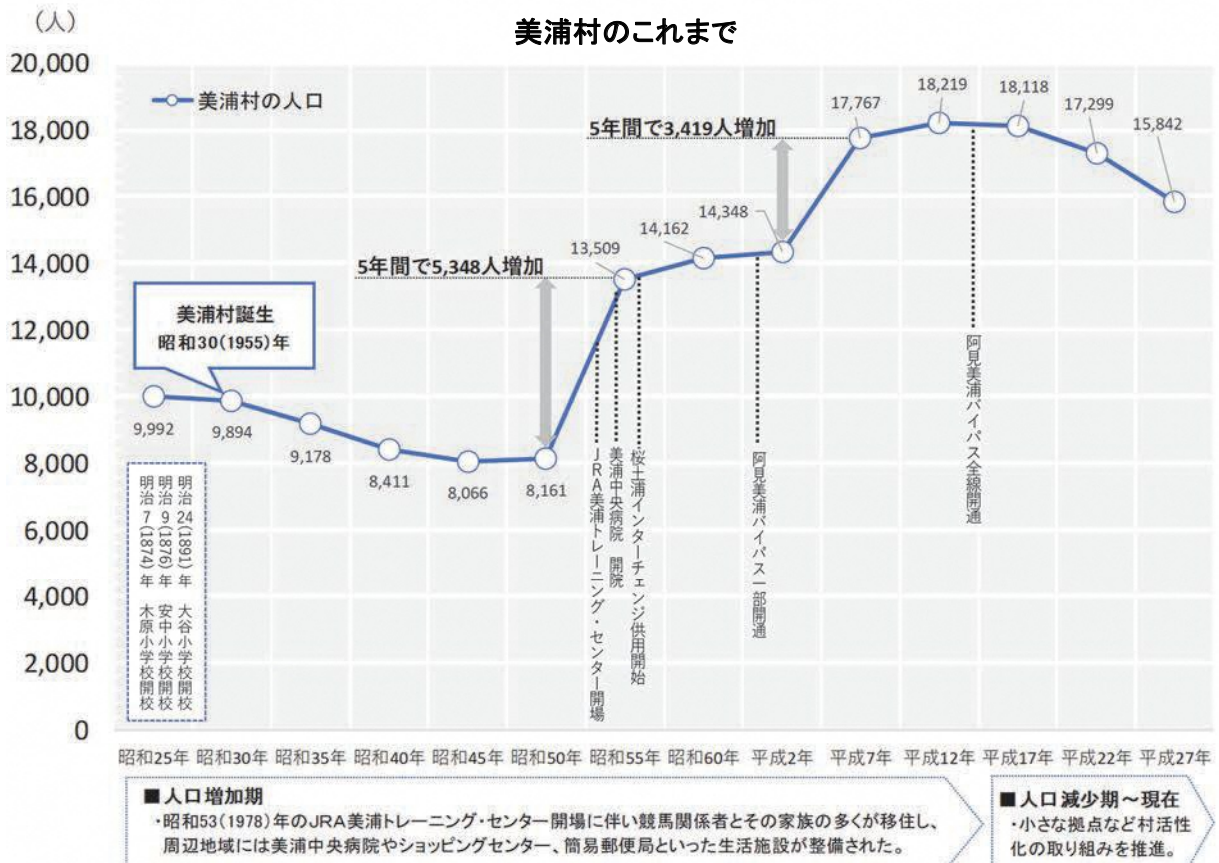


図 美浦村のこれまで



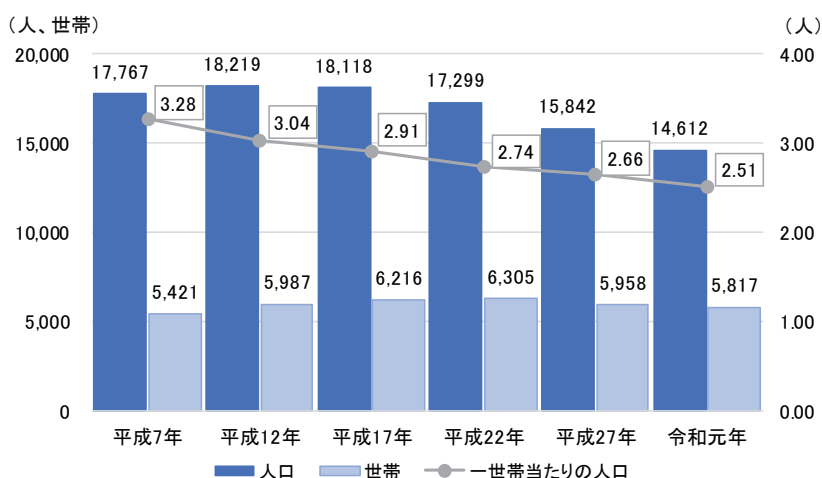
3. 人口の状況

(1) 人口と世帯数の推移

美浦村の人口は平成 12 (2000) 年をピークに減少傾向へ転じ、平成 27 (2015) 年では 15,842 人となっています。世帯数も平成 22 (2010) 年をピークに減少傾向へと転じています。1 世帯当たりの人口は一貫して減少傾向で推移し、平成 27 (2015) 年では 2.66 人となっています。

なお、令和元 (2019) 年 10 月現在、総人口は 14,612 人、世帯数は 5,817 世帯、1 世帯当たりの人口は 2.51 人となっています。美浦村においても、人口減少の進行が顕著となっており、少子化に加えて若年層の世帯分離に伴う村外への流出も一因として考えられます。

図 人口と世帯数

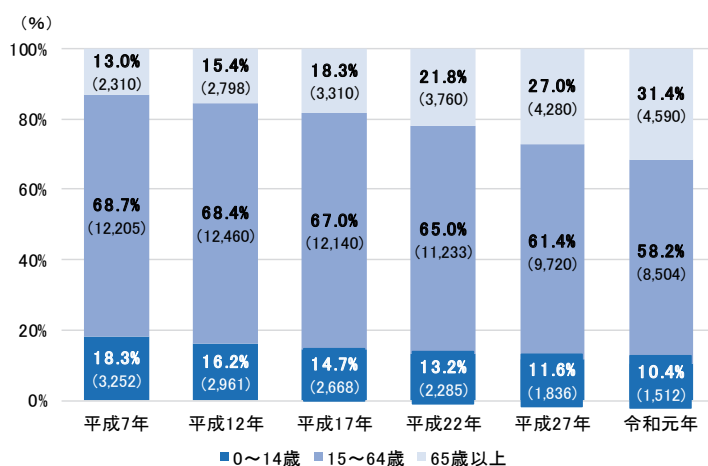


出典: 国勢調査、令和元年は県常住人口調査(各年 10 月 1 日現在)

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、15 歳未満の年少人口と 15 歳～64 歳の生産年齢人口の割合が平成 7 (1995) 年から減少している一方で、65 歳以上の老年人口の割合は、平成 7 (1995) 年から大幅に増加しています。平成 17 (2005) 年では年少人口と老年人口の割合が逆転し、少子高齢化が加速していることがうかがえます。

図 年齢3区分別人口

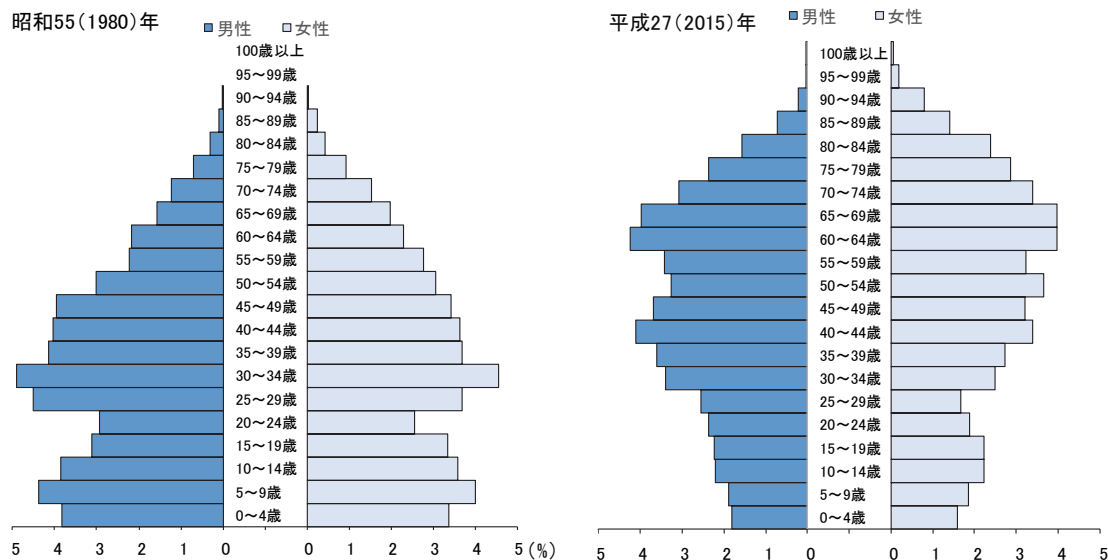


出典: 国勢調査、令和元年は県常住人口調査(各年 10 月 1 日現在)※年齢不詳含まず

(3) 人口構成比

美浦村の人口構成比を示す人口ピラミッドの昭和 55 (1980) 年と平成 27 (2015) 年の比較をみると、「ピラミッド型」から、少子高齢化を示す「つぼ型」に移行しています。

図 美浦村の人口ピラミッド(人口構成比)



出典：国勢調査

(4) 昼夜間人口の推移

昼夜間人口の推移をみると、夜間人口は平成 12 (2000) 年をピークに減少に転じ、昼間人口は平成 7 (1995) 年から一貫して減少しています。また、一貫して夜間人口が昼間人口を上回っています。

昼夜間人口比率は、平成 7 (1995) 年から減少傾向で推移していましたが、平成 17 (2005) 年から増加傾向で推移しています。

図 昼夜間人口・人口比率



出典：国勢調査

4. 産業の推移（就業者）

美浦村の就業者数は、平成12（2000）年をピークに減少傾向へ転じ、平成27（2015）年では7,755人となっています。産業別の構成割合でみると、第1次産業は平成7（1995）年では7.1%を占めていましたが、平成27（2015）年には5.1%に減少し、第2次産業は平成7（1995）年の28.6%から平成27（2015）年の26.7%とそれぞれ減少しています。第3次産業は平成7（1995）年で64.1%を占めており、その後増減しながら平成27（2015）年で68.2%へと増加しています。

図 産業別就業者数



出典：国勢調査 ※分類不能含まず

表 美浦村の産業指標

指標		美浦村	県合計	単位	県計に占める割合	資料
人口		15,842	2,916,976	人	0.5%	平成27(2015)年国勢調査
世帯		5,958	1,124,349	世帯	0.5%	平成27(2015)年国勢調査
農業	総農家数	449 (552)	87,678 (103,221)	戸	0.5% (0.5%)	平成27(2015)年農林業センサス (平成22(2010)年農林業センサス)
	農業就業人口	409 (526)	89,594 (113,287)	人	0.5% (0.5%)	
工業	事業所数 (従業者4人以上)	27 (28)	5,154 (5,485)	事業所	0.5% (0.5%)	平成29(2017)年工業統計調査 (平成26(2014)年工業統計調査)
	従業者数	1,460 (1,390)	262,878 (259,595)	人	0.6% (0.5%)	
	製造品出荷額等	697 (477)	112,088 (114,085)	億円	0.6% (0.4%)	
商業	商店数	89 (123)	23,572 (31,248)	事業所	0.4% (0.4%)	平成26(2014)年商業統計調査 (平成19(2007)年商業統計調査)
	従業員数	499 (694)	171,479 (214,725)	人	0.3% (0.3%)	
	年間販売額	96 (120)	62,488 (68,698)	億円	0.2% (0.2%)	

5. 財政の見通し

(1) 歳入

美浦村の歳入は、地方交付税や国・県支出金、臨時財政対策債、村債等の依存財源の割合が高い傾向が続く厳しい状況であるため、村独自の財源である村税、負担金、使用料等の自主財源の積極的な確保が喫緊の課題です。

主要自主財源である村税は、年々減少する傾向にあり、近年は、財源不足等により、基金からの繰入金も増加している状況です。村債は、建設事業の実施等により、増減の幅が大きくなっています。

図 歳入決算額・見込み額

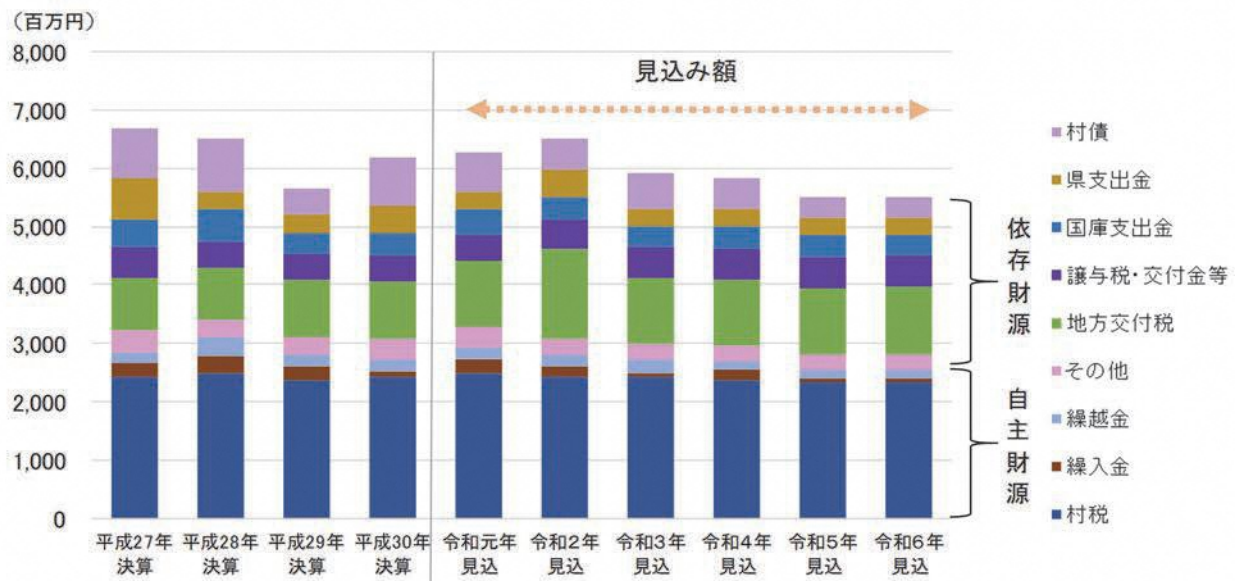


表 歳入決算額・見込み額

(単位：百万円)

	平成27年 決算	平成28年 決算	平成29年 決算	平成30年 決算	令和元年 見込	令和2年 見込	令和3年 見込	令和4年 見込	令和5年 見込	令和6年 見込
自主財源	3,224	3,411	3,127	3,079	3,296	3,085	2,994	2,951	2,820	2,817
村税	2,427	2,481	2,382	2,420	2,485	2,434	2,427	2,378	2,349	2,340
繰入金	247	311	237	114	252	172	77	168	69	76
財政調整基金繰入金	0	173	71	0	154	48	19	103	10	18
繰越金	174	313	188	205	188	221	233	148	145	145
その他	376	306	320	340	371	258	257	257	257	256
依存財源	3,478	3,098	2,538	3,094	2,970	3,430	2,922	2,895	2,693	2,699
地方交付税	907	890	947	971	1,108	1,541	1,114	1,130	1,130	1,140
譲与税・交付金等	508	423	448	464	465	486	535	535	534	534
国庫支出金	476	570	376	358	424	393	361	376	367	376
県支出金	704	293	302	475	301	460	285	297	309	296
村債	883	922	465	826	672	550	627	557	353	353
歳入合計	6,702	6,509	5,665	6,173	6,266	6,515	5,916	5,846	5,513	5,516

出典：財政収支の見通し（令和2（2020）～令和6（2025）年度）

※その他の収入：分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入

(2) 歳出

高齢化率の上昇の影響を受け扶助費等が増大する傾向にあるほか、公債費は村債の発行増により増加傾向にあります。人件費の抑制も限界があるため、義務的経費の増加傾向が続くことが予測されます。また、普通建設事業費は、公共施設整備や国庫補助事業の実施の状況に応じ、増減の幅が大きくなっています。今後は、このような義務的な経費や事務費又は各種施設の維持管理費などを含めた、経常的な経費の抑制が必要となります。

図 歳出決算額・見込み額

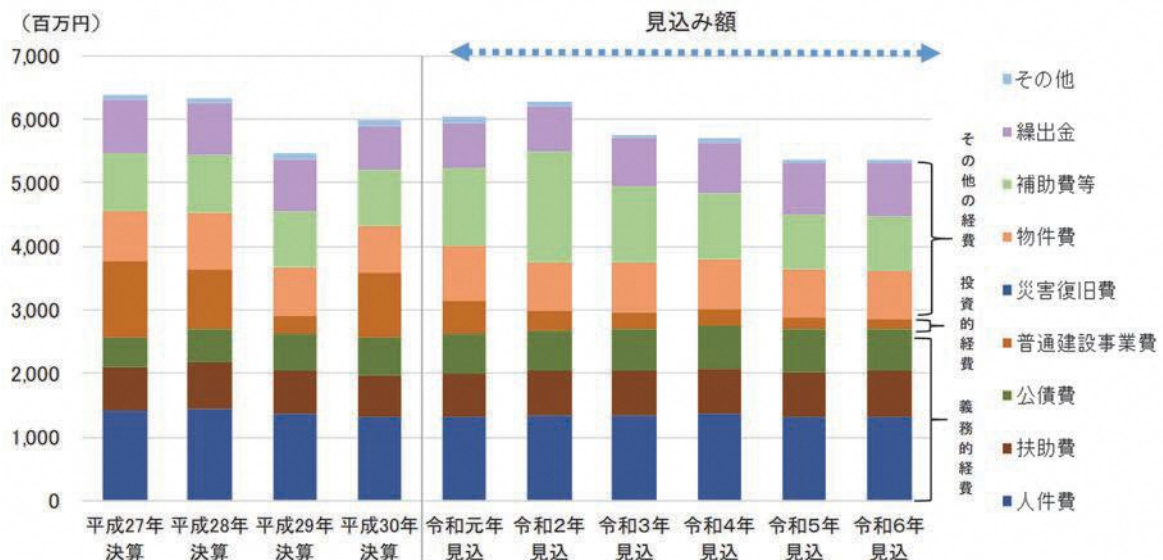


表 歳出決算額・見込み額

（単位：百万円）

	平成27年 決算	平成28年 決算	平成29年 決算	平成30年 決算	令和元年 見込	令和2年 見込	令和3年 見込	令和4年 見込	令和5年 見込	令和6年 見込
義務的経費	2,564	2,694	2,614	2,582	2,617	2,662	2,704	2,758	2,709	2,700
人件費	1,422	1,437	1,378	1,307	1,307	1,337	1,352	1,367	1,309	1,325
職員給	829	828	812	767	783	871	880	876	850	853
扶助費	673	737	680	665	693	703	700	707	720	730
公債費	469	520	556	610	617	622	652	684	680	645
投資的経費	1,215	943	287	999	536	316	267	255	163	163
普通建設事業費	1,215	943	287	999	536	316	267	255	163	163
補助事業費	497	196	29	205	232	52	27	40	15	15
単独事業費	697	670	200	740	277	241	217	167	149	149
県営事業負担金	21	77	58	54	27	23	23	48	0	0
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の経費	2,611	2,684	2,559	2,404	2,892	3,304	2,796	2,687	2,497	2,508
物件費	783	901	774	735	849	778	785	782	772	761
補助費等	913	904	890	892	1,232	1,725	1,183	1,051	861	861
繰出金	835	809	806	687	714	726	756	778	794	816
その他	80	70	89	90	97	75	72	76	70	70
財政調整基金積立金	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0
歳出合計	6,390	6,321	5,460	5,985	6,045	6,282	5,767	5,700	5,369	5,371

出典：財政収支の見通し（令和2（2020）～令和6（2025）年度）

※その他の支出：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

6. 県内における美浦村の立ち位置

各指標から美浦村をみると、①教育・子育て分野で数値が高く、県内（44市町村）で上位の傾向となっています。また、③安全分野は下位の傾向となっていますが、犯罪等の発生件数や死傷者数が少ないほど順位は下位となるため、安全度が高いことを示しており、これら2つの分野が美浦村の強みとなっています。

表 各指標からみる美浦村の立ち位置

						上位10以上	下位10以下
分野	項目	指標値	単位	県の指標値	県内の順位	基準日	
① 教育 子育て	幼稚園数（10万人あたり）	13.4	園	9.26	6	H30.5.1	
	公立中学校生徒数（教員1人あたり）	14.19	人	12.71	6	H30.5.1	
	運動広場数（10万人あたり）	19.77	所	13.81	10	H29.10.1	
	公立小学校児童数（教員1人あたり）	13.33	人	14.89	27	H30.5.1	
	保育所数（10万人あたり）	13.4	所	20.57	40	H30.4.1	
② 医療 (社会保障)	国民健康保険医療費（被保険者1人あたり）	349,849	円	314,873	2	H29年度	
	一般病院数（10万人あたり）	6.6	所	5.4	12	H29.10.1	
	看護師・准看護師数（10万人あたり）	870.9	人	942.1	18	H28.12.31	
	国民年金受給金額（受給権者1人あたり）	661.3	千円	660.0	19	H30.3.31	
	生活習慣病による死亡者数（10万人あたり）	669	人	607.9	21	H29	
	歯科医師数（10万人あたり）	51.6	人	65.8	27	H28.12.31	
	生活保護被保護実人員（千人あたり）	6.3	人	9.1	28	H27年度	
	医師数（10万人あたり）	51.6	人	180.2	35	H28.12.31	
	歯科診療所数（10万人あたり）	32.9	所	48.3	37	H29.10.1	
	一般診療所数（10万人あたり）	26.4	所	59.7	42	H29.10.1	
③ 安全	刑法犯認知件数（千人あたり）	6.52	件	8.56	35	H29	
	交通事故発生件数（千人あたり）	1.65	件	3.34	43	H29	
	火災出火件数（10万人あたり）	12.9	件	36.53	44	H28	
	建物火災損害額（1人あたり）	0	円	886	44	H28	
	交通事故死傷者数（10万人あたり）	210.9	人	431.1	44	H29	
④ インフラ	自家用乗用車保有台数（千人あたり）	988.9	台	680.1	1	H30.3.31	
	污水处理人口普及率	92.1	%	84.0	9	H30.3.31	
	ごみ収集量（1人1日あたり）	956	g	923	12	H29年度	
	市町村道舗装率	65.06	%	63.92	24	H29.4.1	
	下水道普及率	50.4	%	61.8	24	H30.3.31	
	水道普及率	95.6	%	94.40	26	H29.3.31	
	持ち家比率	75.03	%	70.74	27	H27.10.1	
	道路実延長（総面積1万m ² あたり）	62.52	m	91.54	39	H29.4.1	
⑤ 財政	固定資産税（住民1人あたり）	78.38	千円	66.82	7	H28年度	
	市町村民税（住民1人あたり）	72.29	千円	65.98	7	H28年度	
	就業構造（第3次産業）	68.18	%	64.37	12	H27.10.1	
	財政力指数	0.719	—	0.702	17	H30年度	
	歳出決算総額（住民1人あたり）	407.46	千円	399.68	25	H28年度	
	就業構造（第1次産業）	5.11	%	5.88	26	H27.10.1	
	自市町村内就業者比率	23.06	%	26.96	28	H27年度	
	就業構造（第2次産業）	26.72	%	29.75	32	H27.10.1	
	製造品出荷額等（4人以上の事業所）	69,652	百万円	11,208,758	32	H28	
	実質公債費比率	4.8	%	7.0	34	H29年度	
	市町村内総生産	66,894	百万円	12,992,071	40	H27年度	
	商品販売額	10,276	百万円	6,868,784	42	H27	
⑥ 土地・人口	小売事業所売り場面積	3,215	m ²	3,617,941	42	H28.6.1	
	外国人割合	2.81	%	2.22	11	H30.6.30	
	未婚率	21.94	%	21.63	13	H27.10.1	
	生産年齢人口割合（15～64歳）	58.7	%	58.9	17	H30.10.1	
	1人暮らし老人数（65歳以上1万人あたり）	1,259.30	人	1,297.4	19	H27.10.1	
	出生率（千人あたり）	6.4	%	7.2	22	H29	
	老年人口割合（65歳以上）	30.7	%	28.9	23	H30.10.1	
	世帯人員（一世帯あたり人員）	2.56	人	2.48	24	H30.10.1	
	死亡率（千人あたり）	12.1	%	11.3	25	H29	
	年少人口割合（14歳以下）	10.6	%	12.2	30	H30.10.1	
	総面積	66.61	km ²	6,097.34	34	H30.10.1	
	人口密度（総面積1km ² あたり）	224	人	473	36	H30.10.1	
	可住地面積	29.36	km ²	3,975.34	41	H30.10.1	
	総人口	14,926	人	2,882,943	42	H30.10.1	

出典：茨城県HP 市町村早わかり（令和元（2019）年7月）

7. 美浦村の強みや弱み等の整理（SWOT 分析表）

SWOT 分析とは、内部環境の「Strength（強み）、Weakness（弱み）」と、外部環境の「Opportunity（機会）、Threat（脅威）」の4項目から分析を行い、方向性や改善策を洗い出し、戦略へとつなげる分析手法です。

本計画では、若手職員で構成されたワーキングチームで重点戦略を検討する手法を導入し、強みを生かせる事業や弱みを克服する事業、美浦を取り巻く環境から新しい事業などを検討しました。

図 SWOT分析の項目

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	強み (Strength) S	弱み (Weakness) W
外部環境	機会 (Opportunity) O	脅威 (Threat) T

■強み(Strength) [内部環境×プラス要因]

表 SWOT表

《自然》 ・雄大で全国的な知名度がある霞ヶ浦と霞ヶ浦が育んだ豊かな水辺環境の存在 ・広大でどかな田園緑地空間の広がり ・温暖で農産物が育てやすい環境 《教育・子育て》 ・のびのびと走り回れる広い学校グラウンド等良い教育環境 ・特徴ある小学校が立地 ・他市からも集まる子育て層に人気の地域交流館みほふれ愛プラザ ・子育て支援センター（地域交流館みほふれ愛プラザ）がきれい ・豊かな自然の中で子育てができて、地域に開けた教育・保育環境である 《生活環境・福祉》 ・車庫証明が不要（ファミリー層で魅力） ・大家族で住める広い宅地がある 《地域資源》 ・日本の考古学の原点の地であり、国指定史跡の陸平貝塚 ・貴重な戦争遺構（東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地） ・日本に2つしかないJRA美浦トレーニング・センターの立地（日本最大規模の競走馬調教施設） ・陸平貝塚、JRA美浦トレーニング・センター等美浦村だけの地域資源に恵まれている 《安心・安全（災害）》 ・比較的大きな災害に見舞われない土地特性 《産業・観光》 ・先進的な技術を持つ工業施設の立地 ・日本テキサス・インスツルメンツ合同会社の存在 ・統合後の学校跡地利用により、新しい企業誘致が可能（平坦で広い土地を利用した実験場所など） ・霞ヶ浦の湖上へのアプローチポイント（大山スロープ、フィッシング・ジェットスキー・ボート） 《都市施設》 ・広域交通を担う国道 125 号の存在 ・小さな拠点の形成など国にも認定されている人口減少に向けたまちづくりのリーディングプロジェクトの存在 ・国道 125 号沿いに市街地（市街化区域）や小さな拠点がコンパクトに立地している ・コンパクトシティへの移行が容易 《スポーツ・アクティビティ》 ・光と風の丘公園（スポーツやキャンプ等が全部できる広大な土地） 《その他・人柄》 ・かつての農村らしき色濃く残る集落や地元住民の人柄 ・先進的技術を取り入れた行政運営 ・文化的な著名人を輩出 ・地域コミュニティがある程度残っている 《住民サービス》	・気候が穏やかで自然豊かな環境である ・筑波山や水田風景など、景観が良い ・田畑が多く、米、野菜などの美味しい農作物が沢山採れる ・面積の大きさ第2位の霞ヶ浦沿岸の地域にあるため、霞ヶ浦の資源を生かせる ・虚空蔵貝塚、木原城址に学校建設 ・大谷小学校の吹奏楽部のレベルが高い ・小規模な学校組織のため、まとまりが良く、きめ細やかな教育や質の高い教育が可能である（保幼小中子育て期間の連携がとれている） ・児童館がある（無い市町村も多い） ・健診（検診）費用が安く、医療費助成がある ・ゴミ箱の設置・修理、外灯、電気代の費用が無料 ・介護保険事業所が充実している。（令和2年度開設予定あり） ・日本でも珍しい戦争遺跡の（東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地（旧鹿島海軍航空隊跡地））がある ・JRA美浦トレーニング・センターとの連携が期待できる。また、JRA美浦トレーニング・センター関連の若い世代の転入者がいる ・東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地（日本でも珍しい戦争遺跡） ・陸平貝塚など工夫すれば人が集まる場所になりそう ・災害が少ない。全体が平地で、災害が起こりにくい立地である。 ・ランクの高いゴルフ場を保有している・縄文時代をテーマとした希少なイベントがある（陸平縄文ムラまつり） ・馬に関連したドラマ・アニメを作成しやすい ⇒新たな観光地を作り出せる可能性 ・霞ヶ浦流域を観光に使う ・太陽光発電や風力発電等の自然エネルギーの導入しやすい立地 ・みほ一すの存在⇒PRに使える ・地域交流館みほふれ愛プラザがあり、子育て世代を中心に住民間の交流を図れる ・車があれば商業施設、高速等へのアクセスが良い ・首都圏中央連絡自動車道ができたことにより、東京や成田・つくば方面へのアクセスが良い ・交通渋滞がない ・公共施設にWi-Fiが整備されている ・人気のログハウス（光と風の丘公園内） ・霞ヶ浦レジャーが楽しめる ・「村」という希少性・プレミアム感 ・首都圏近くに位置している ・土地が安い、空家が有るため、移住がしやすい ・政情不安になる危険性が低い ・質のいい書籍があり、図書室が充実している
--	---

■弱み(Weakness) [内部環境×マイナス要因]

《人口》 ・若年層の流出（人口減少の第一要因）少子高齢化の進展 ・子育て世代を中心に、村外への転出が増加している 《教育・子育て》 ・村内に高等学校がない 《生活環境》 ・街灯が少なく、夜が暗くて危ない ・商店街を有しない ・医療機関が少ない 《交通》 ・公共交通網が脆弱（鉄道駅がなく広域の公共交通網がない）	・高所得者が流出し（JRA美浦トレーニング・センター）、低所得者が集まりやすい（家賃が安い）ため） ・全国的な学力低下 ・高校、大学がない、私立の小中学校がない ・空家が多い ・防犯（盗難）に対する危機管理の低さ ・土地が安い ・優良住宅地がない ・美浦村から首都圏との直通ルートがない ・高齢者の移動が困難である
---	---

・交通手段が限られており、不便である ・交通弱者には住みにくく、車に依存するまち(世帯当たりの自動車保有台数が県内で八千代町に次いで高い:2.3台) ・高速道路インターチェンジを有していない	・電車が通っておらず、車がないと生活が成り立たない。最寄りの駅までが遠い ・公共交通機関が発達しない土地である(⇒稲敷広域バスもなかった)
《都市施設・生活圏》 ・村の中だけで成り立たない生活圏。スーパーはあるが、商業施設、娯楽施設がなく、日用品、生活必需品が村内で揃わない ・地元商店、飲食店が停滞し、地域の商業が発達しない ・宿泊場所がない	・車で30分圏内の近隣市町の利便性が高い為、自村への依存度が低く、人口が流出しやすい ・公共施設・インフラ(水道施設等)の老朽化が進んでいる ・JRA美浦トレーニング・センターが活用できていない ・物件の選択肢が少ない。団地がない(単身者向け)
《産業・観光》 ・働く場のバリエーションや選択肢が少ない、若い人が働く先が少ない ・農業の後継者不足、地元企業の後継者問題 ・農作物(畑作の品種)が少ない、地域で広く作られている特産品がない ・工業専用地域が約2.5haしかなく、工業団地もない。工業用水がない ・観光資産に人を呼び込みにくい (⇒陸平貝塚は公共機関で行く場合、近くのバス停⇒タクシー)	・霞ヶ浦という漠然としたイメージしかない地域全体のブランドイメージ ・観光資源のポテンシャルが弱い(観光拠点が少なく美浦村を目的にくる観光客が少ない) ・霞ヶ浦の水質悪化等による来訪者の激減と劣悪な水質のイメージ ・特化した観光地がない ・村の情報発信が少ない ・民間主体(の実行委員会)が少ない
《その他・人柄》 ・地域資源を交流や人口の増加に繋げられていない	・村の財政難
■機会(Opportunity) 【外部環境×プラス要因】	
《自然》 ・環境への意識・自然志向の高まり(ゆとり・潤いへのニーズの高まり)	・霞ヶ浦のイメージ回復の兆し(霞ヶ浦自転車道の整備や第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)の開催など)
《人口》 ・JRA美浦トレーニング・センターを中心に毎年一定数の若年層の新規雇用(定住)がある	・阿見町の工業地からの転入者に期待 ・インターネットの普及により、テレワークやサテライトオフィスでの働き方の種類増⇒移住者が増える
《教育・子育て》 ・幼児教育の無償化	・他市と比べて子育て支援センターが充実⇒子育て世代が訪れる
《生活環境》 ・居住環境に関する安全性の高まり(自然災害に対する脅威の高まり) ・繁華街がないからこそ治安の良い	・ライフスタイルの多様化により、都会と田舎の二拠点や移住拠点を選ぶ人が増える
《都市施設》 ・商業施設が増えて、利便性が向上した	・地域交流館みほふれ愛プラザ周辺の商業施設の立地が期待できる
《安心・安全(災害)》	・自然災害の増加
《産業・観光》 ・国や県が進めるコンパクトシティに関連した施策・事業等の展開⇒国道125号バイパス ・国道125号バイパス開通による企業誘致 ・首都圏中央連絡自動車道エリアへ工業立地(企業誘致・雇用の求心力) ・首都圏中央連絡自動車道が開通し、インターチェンジが近隣市町村(阿見町と稲敷市)に出来た ・近隣市で進む6次産業化ブーム ・6次産業化商品のブランド化に期待できる	・首都圏中央連絡自動車道が近く、整備により商業地の拡大チャンス ・首都圏の直通ルートがない⇒働き手の流出抑止 ・観光ツーリズムの多様化・多ジャンル化(サイクリング、水辺スポーツ、縄文ブーム、映画撮影など) ・つくば霞ヶ浦りんりんロードの整備による広域連携の可能性 ・霞ヶ浦を生かしたレジャーなど、霞ヶ浦を観光の中心とする ・大山のスロープでレジャーを楽しむ人が増えている ・地区計画の推進
《その他・人柄》 ・ふるさと納税ブーム(ふるさと納税の受入額及び受入件数、関東圏で茨城県は1位(H30年度))	・SDGsの取組に対する期待 ・若く元気な定年退職世代が多い⇒人材バンクなど ・情報通信技術の進展・ICT・AIの進展
■脅威(Threat) 【外部環境×マイナス要因】	
《人口》 ・人口減少・少子高齢化、独居高齢者が増加 ・生産年齢人口の縮小(村を担う働き手の減少) ・若者世代の流出(生産年齢人口の減少) ・稲敷地域全域の人口減少・活力の低下(人口増加する市町村に隣接) ・近隣市町村への人口流出(教育などのため若年層の流出)	・JRA美浦トレーニング・センターからの転出 ・従来の地区で新住民を受け入れる態勢が整っていない ・2025年に向けて、75歳以上の高齢者、要介護認定者、認知症が増加する ・働き盛り、若者・子育て世代の減少・転出⇒税収も減少 ・地域コミュニティの希薄化
《教育・子育て》 ・私立幼稚園の撤退	・無償化に伴い、私立幼稚園に子どもが集まる ・少子化による統廃合
《安心安全(災害)》 ・各種災害への漠然とした不安感(頻発に発生する地震等) ・自然災害の多発化への不安(災害弱者が多い)	・高橋川の氾濫 ・台風等自然災害の増加
《生活環境》 ・集落地の荒廃(空家の増加) ・空家、空き店舗が増加し、空家等管理者の高齢化も問題となる	・防犯カメラ未設置による治安の悪化 ・交番不在による地域の安全性の低下が懸念される ・個人が土地を離さない
《都市施設・生活圏》 ・郊外型大型店舗への消費ニーズの強いシフト傾向 ・維持管理費用の増加	・道路等の老朽化施設の増加による維持管理更新費用の増加 ・スーパー(カスミ)の時短営業
《産業・観光》 ・衰退傾向の農業・農村環境(従業者の高齢化・厳しい農業経営・農業の後継者不足) ・農工商の担い手が減少⇒経済が停滞	・稼働力の低迷(競馬人気の低迷・産業のグローバル化(立地企業の撤退)) ・就労場所が減少 ・レジャー客のマナーの悪さ
《交通》	・公共交通の撤退、道が不便
《その他・人柄》 ・様々な取組に対する対応への負担(SDGsや二酸化炭素排出制限に対する対応など) ・外国人の増加によるサービス・コミュニケーションなどの対応	・福祉全般施策への高い行政ニーズ(福祉分野における高負担化による財政上の懸念) ・村の税収の減少

第3章 村民及び村外在住者の意向把握

村内居住者の視点として「中学生アンケート調査」及び「中学生の保護者へのアンケート調査」と、村外居住者の視点として「村外居住者WEBアンケート」のアンケート調査を実施し、意向を把握しました。

1. アンケート調査の概要

(1) 中学生及び保護者（父母・祖父母）アンケート調査

前回からの経年変化や日常生活に関連する内容に絞って調査項目を作成し、アンケート調査を行いました。中学生の保護者を対象としているため、前回調査と単純比較はできないものの、祖父母も対象にし、できる限り幅広い世代に配布しました。

□実施概要

- ・ **対象者**：美浦中学校（全校生徒）・その保護者（世帯同居の場合は祖父母にも依頼）
- ・ **実施方法**：美浦中学校を通じて実施
- ・ **実施時期**：令和元（2019）年10月25日（金）～11月5日（火）（12日間）
- ・ **回収率（回収数）**：中学生は、74.1%（252人／340人）
保護者（父母）は、233世帯／309世帯
保護者（祖父母）は、233世帯の内、56世帯から回収

(2) 村外居住者WEBアンケート調査

外からの目線（村外居住者）で“来訪者”だけでなく、“認知者（美浦村を知っている程度の人）”も対象とし、美浦村に関係する人々の関係性をどのように深めていくかについてアンケート調査を行いました。

□実施概要

- ・ **対象者（対象地域）**：全国1,203万人（マイティモニター*）の会員の内、1都4県（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県（美浦村民を除く））に居住する18歳以上男女から抽出
- ・ **実施方法**：インターネットによる調査
- ・ **実施時期**：令和元（2019）年11月1日（金）～11月5日（火）（5日間）
- ・ **回収数**：1,091票（認知率と来訪率は、1都4県の事前調査対象者の10,494人から算出）

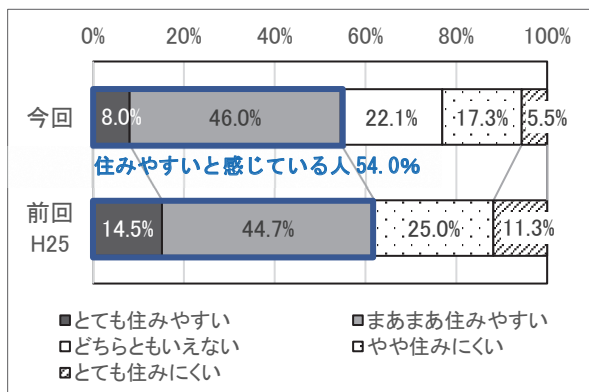
*マイティモニター：マーケティングリサーチ業界で最大規模のアンケート調査モニター。インテージが保有する「キューモニター」と（株）NTTドコモが保有する「dポイントクラブ会員」と株式会社マーケティングアプリケーションズが保有する「MAApps Panel」の3つのモニターを利用し、調査を実施している。

2. アンケート調査結果

(1) 美浦村の住み心地などに関する内容

①美浦村を住みやすいと感じているか

住みやすいと感じている人が5割以上、60歳以上で7割以上と高齢者ほど割合が高く、前回と比べて5.2ポイント減少しています。

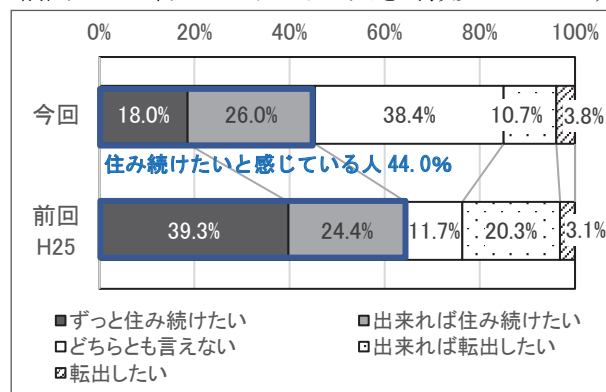


(保護者 問1)

※住みやすいと感じている人：「とても住みやすい」と「まあまあ住みやすい」を合わせた割合

②美浦村に住み続けたいと感じているか

住み続けたいと感じている人は4割程度、木原地域で住み続けたいが約7割と高く、安中地域で転出したいが約2割と高くなっており、前回と比べ約20ポイントと大きく減少しています。

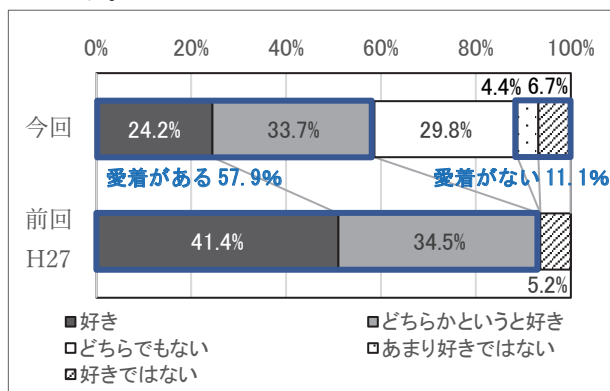


(保護者 問2)

※住み続けたいと感じている人：「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた割合

③美浦村が好きか

愛着がある約6割、愛着がない約1割、木原地域は、大谷、安中地域と比べて、愛着があるの割合が高くなっています。前回と比べ愛着がある生徒が大きく減少しています。

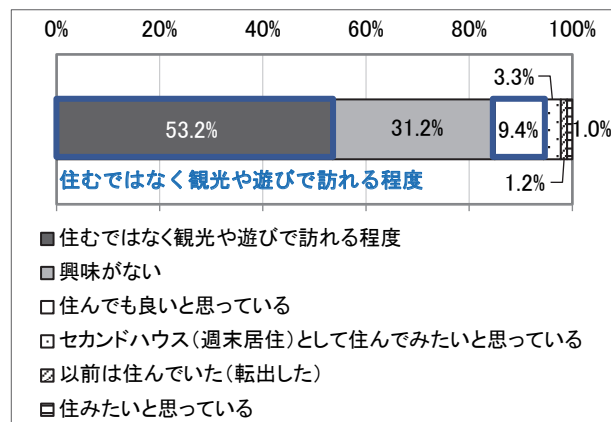


(中学生 問1)

※愛着がある：「好き」「どちらかという好き」を合わせた割合
 ※愛着がない：「好きではない」「あまり好きではない」を合わせた割合
 ※前回は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の高校生を対象とした「美浦村人口減少に対応する政策に向けてのアンケート調査結果」を使用

④美浦村を訪れて住んでみたいと思うか

「住むではなく観光や遊びで訪れる程度」が半数以上「住んでも良いと思っている」が約1割、その内、東京都が約2割、20歳代が約4割と高くなっています。セカンドハウス（週末居住）が約0.3割、その内、東京都が約3割、20歳代が約1割と高くなっています。



(WEB来訪者 問7)

(2) 美浦村の暮らしにおける現在の満足度、将来の重要度 (保護者 問4)

暮らしにおける現在の満足度、将来の重要度の散布図 (CS分析)

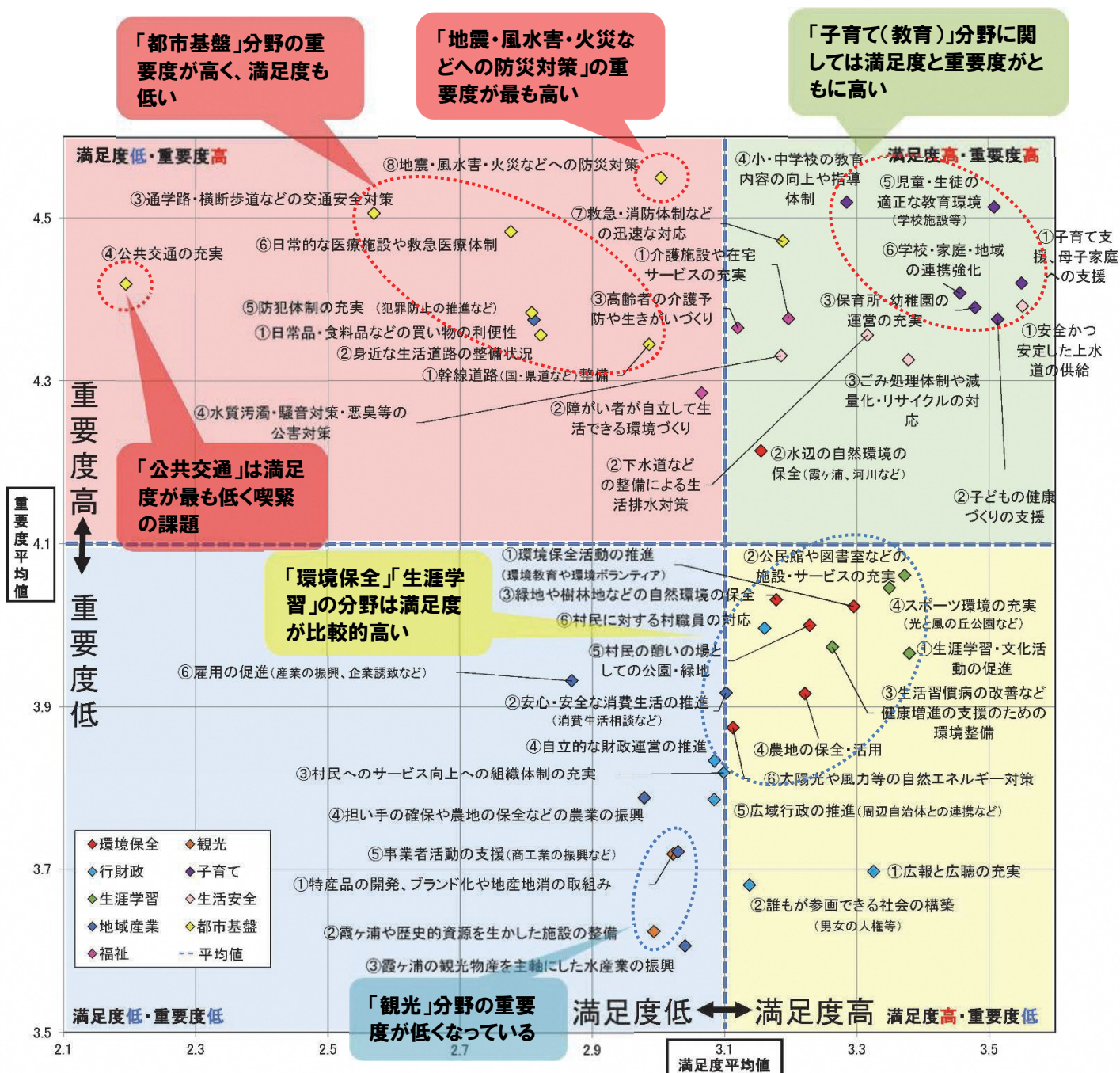


図 CS分析(散布図)の見方



「現在の満足度」及び「今後の重要度」について5段階(満足、やや満足、どちらともいえない、不満、やや不満)の回答結果を以下の計算方法により散布図にしました。

「満足=5ポイント」、「やや満足=4ポイント」、「どちらともいえない=3ポイント」、「やや不満=2ポイント」、「不満=1ポイント」、必要性(重要性)についても同様の方法により、ポイントに変換して散布図を作成

(3)「今の美浦村」と「将来の美浦村」をイメージする言葉

①美浦村をイメージする言葉（キーワード）【今】

「今の美浦村」のイメージでは、「自然な」「のんびりした」「のどかな」「田園的な」などの自然的な要素が多く、村居住者（中学生と保護者）も村外居住者（WEB）も概ね同じイメージとなっています。

中学生 トップ 10				保護者 トップ 10				WEB(認知者+来訪者) トップ 10			
RANK	キーワード	票数	%	RANK	キーワード	票数	%	RANK	キーワード	票数	%
1	自然な	141	56.0%	1	のんびりした	169	58.5%	1	自然な	388	35.6%
2	のんびりした	137	54.4%	2	自然な	166	57.4%	2	のどかな	348	31.9%
3	静かな	77	30.6%	3	のどかな	154	53.3%	3	田園的な	343	31.4%
4	のどかな	70	27.8%	4	田園的な	109	37.7%	4	のんびりした	265	24.3%
5	地味な	60	23.8%	5	地味な	66	22.8%	5	静かな	185	17.0%
6	田園的な	51	20.2%	6	素朴な	63	21.8%	6	素朴な	200	18.3%
7	のびのびした	47	18.7%	7	静かな	50	17.3%	7	のびのびした	142	13.0%
8	居心地のよい	44	17.5%	8	のびのびした	42	14.5%	8	閑静な	102	9.3%
9	豊かな	43	17.1%	9	ひなびた	32	11.1%	9	地味な	122	11.2%
10	おとなしい	34	13.5%	10	居心地のよい	32	11.1%	10	開放的な	87	8.0%

②美浦村をイメージする言葉（キーワード）【将来】

「将来の美浦村」のイメージでは、「自然な」「居心地のよい」「のんびりした」などの自然的の要素に加え、「快適な」「活気のある」「都会的な」などの賑わいや利便性を求めるイメージが挙がってます。

中学生 トップ 10				保護者 トップ 10			
RANK	キーワード	票数	%	RANK	キーワード	票数	%
1	自然な	67	26.6%	1	活気のある	85	29.4%
2	快適な	61	24.2%	2	快適な	75	26.0%
3	居心地のよい	57	22.6%	3	居心地のよい	75	26.0%
4	活気のある	50	19.8%	4	自然な	69	23.9%
5	のんびりした	48	19.0%	5	のどかな	58	20.1%
6	親しみやすい	48	19.0%	6	のんびりした	57	19.7%
7	楽しい	47	18.7%	7	生き生きした	53	18.3%
8	都会的な	44	17.5%	8	のびのびした	51	17.6%
9	生き生きした	43	17.1%	9	健康な	44	15.2%
10	のびのびした	36	14.3%	10	豊かな	43	14.9%

※WEBアンケートでは今のイメージのみとしている。

(4) 美浦村の認知・来訪状況

①美浦村の認知度（知っている）・来訪率（訪れたことがある）（WEBアンケート調査）

1都4県での美浦村の認知率は約5割 来訪率は約2割となっています。

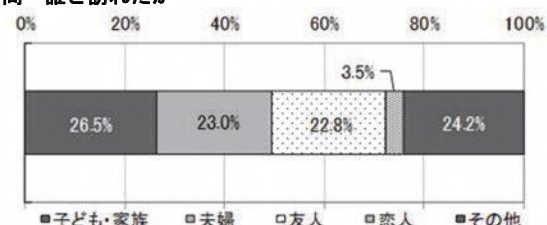
茨城県内では認知率も来訪率も比較的高くなっていますが、神奈川県・埼玉県での認知率は2割を下回り、東京都・神奈川県・埼玉県での来訪率は5%を下回っています。

	全体		茨城県		千葉県		東京都		埼玉県		神奈川県	
非認知者	2,913	27.8%	1,357	16.1%	218	64.5%	618	76.0%	305	77.6%	415	80.6%
認知者	5,137	49.0%	4,706	55.8%	99	29.3%	171	21.0%	70	17.8%	91	17.7%
来訪者	2,444	23.3%	2,372	28.1%	21	6.2%	24	3.0%	18	4.6%	9	1.7%
全 体	10,494	100%	8,435	100%	338	100%	813	100%	393	100%	515	100%

②美浦村の来訪者の属性とリピート率（WEBアンケート調査 来訪者問2、問3）

幅広い世代の来訪者の属性となっており、来訪者のリピート率は高く、8割以上が美浦村に2回以上来訪しています。

問 誰と訪れたか



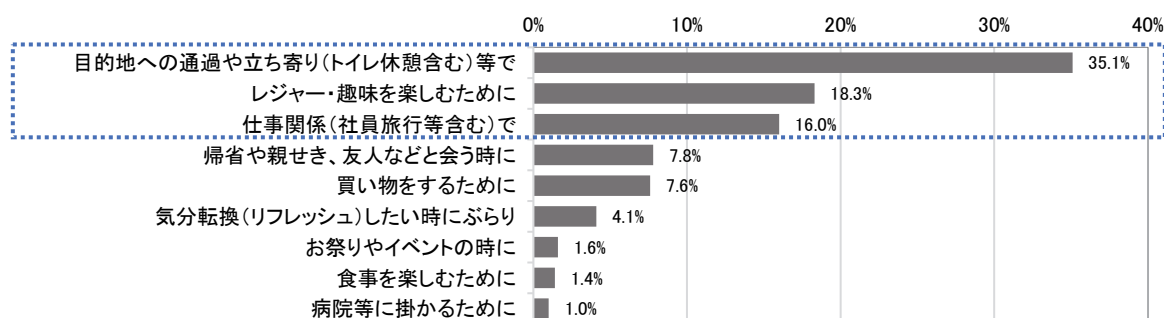
問 これまでに訪れた回数



③訪れた主なきっかけ（WEBアンケート調査 来訪者問1）

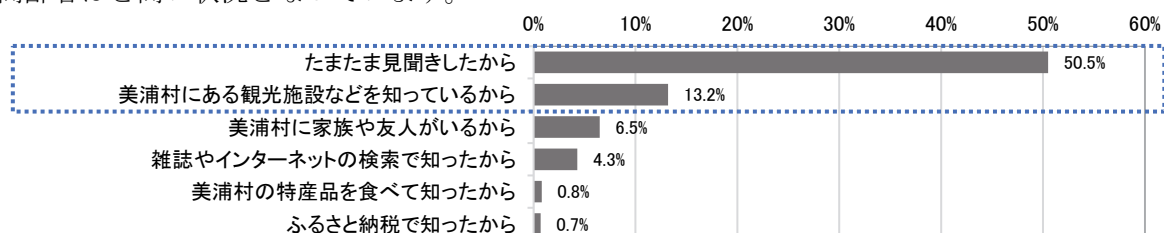
「目的地への通過や立ち寄り等」が約3割超で突出して高く、次いで「レジャー・趣味」「仕事関係」が約2割などで高くなっています。「目的地への通過や立ち寄り等」では若い世代ほど高い傾向にあります。

「レジャー・趣味」では、住まいで埼玉県と神奈川県が、年代で20歳代と70歳以上で4割以上と高くなっています。



④美浦村を知る主なきっかけ（WEBアンケート調査 認知者問1）

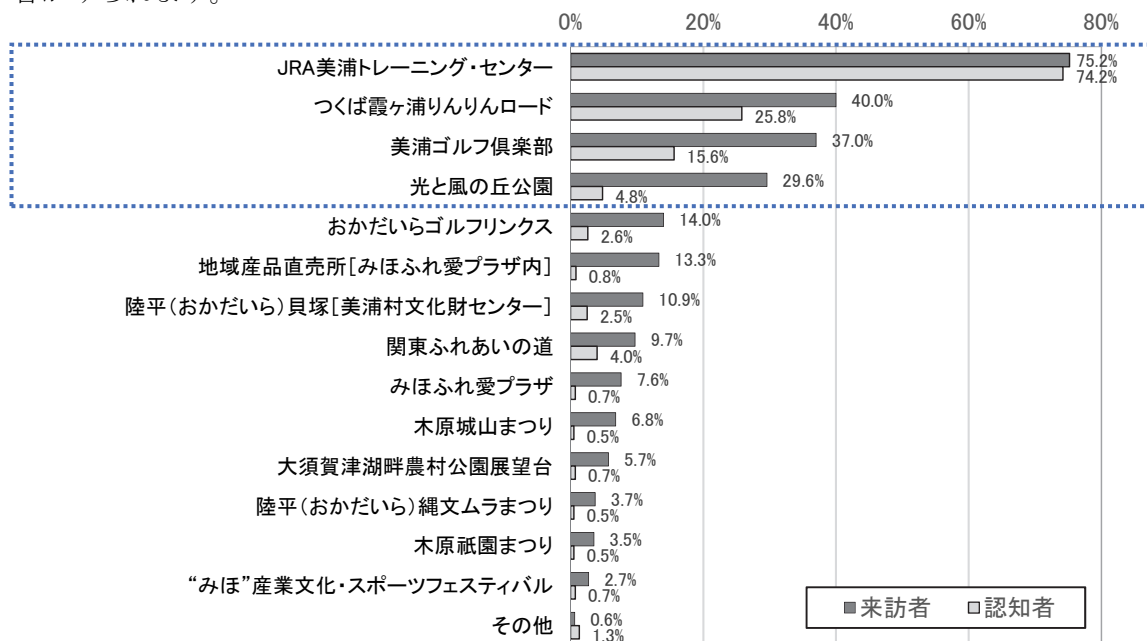
「たまたま見聞きしたから」が半数と突出して高く、特に20歳代で約8割と若い世代ほど高くなっています。「観光施設などを知っているから」は約1割と高く、特に70歳以上で約2割と高齢者ほど高い状況となっています。



⑤知っている観光資源や施設 (WEBアンケート調査 認知者問2、来訪者問4)

美浦村で認知されている代表的な施設は「J R A美浦トレーニング・センター」が7割超と高く、特に50歳代、60歳以上で約8割と高くなっています。

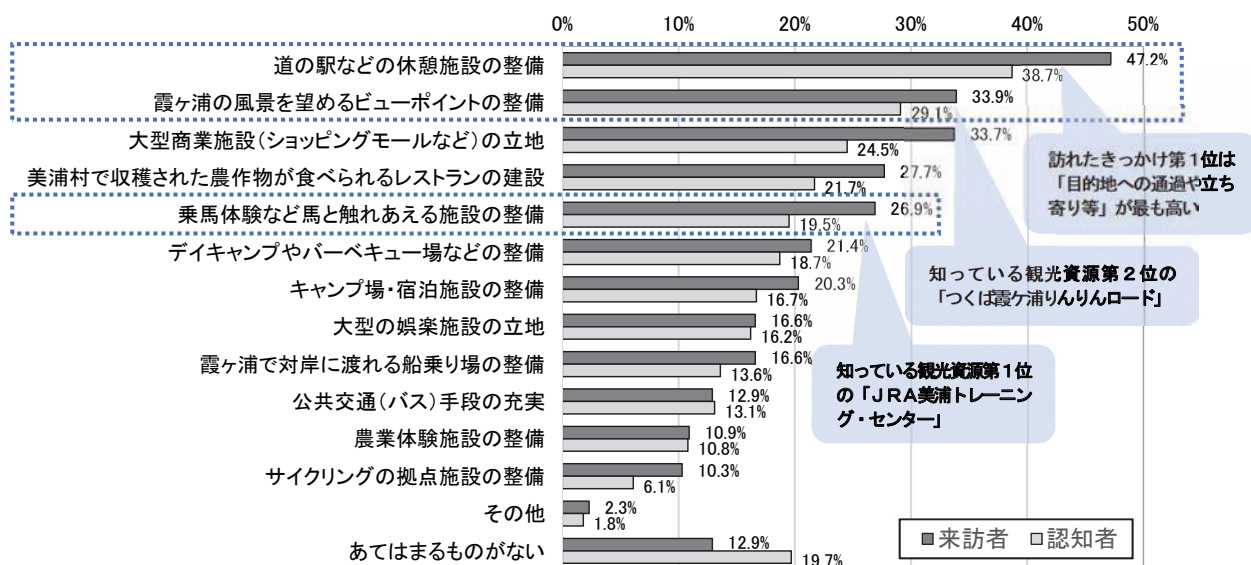
次いで、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」や「美浦ゴルフ倶楽部」、「光と風の丘公園」などのスポーツやレジャー施設が高く、「美浦ゴルフ倶楽部」では70歳以上が約6割で高齢者に高い割合がみられます。



⑥どんな施設があれば行ってみたいか (WEBアンケート調査 認知者問3、来訪者問6)

来訪者・認知者ともに「道の駅などの休憩施設の整備」が高く、来訪者に絞っても埼玉県、千葉県で約6割、70歳以上で約7割と高くなっています。

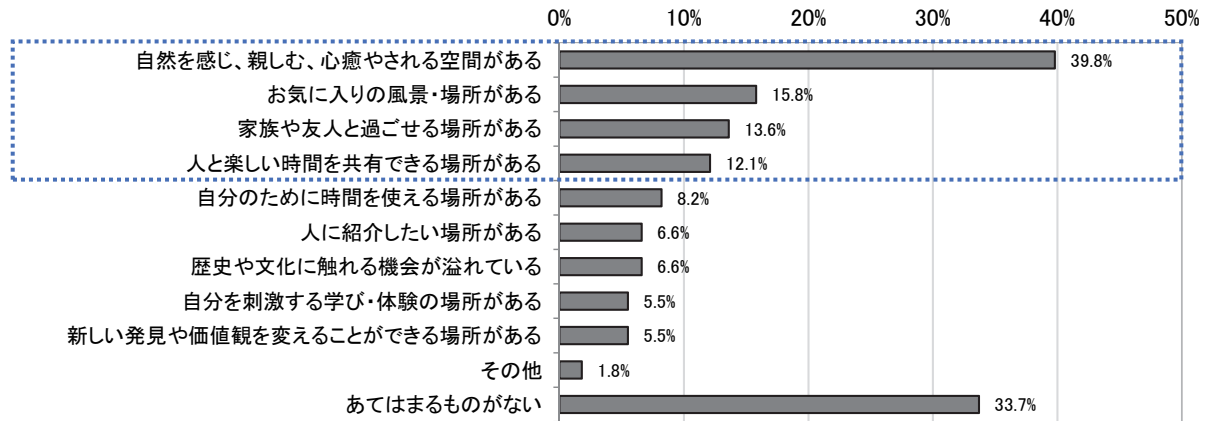
次いで、「霞ヶ浦の風景を眺めるビューポイント」や「乗馬体験など馬と触れ合える施設の整備」など「訪れたきっかけ」や「知っている観光資源」との関連がみられ、「美浦村にある資源」を生かした整備が求められています。



⑦美浦村を訪れて感じた魅力は何ですか (WEBアンケート調査 来訪者問5)

「自然を感じ、親しむ、心癒やされる空間がある」が約4割、特に70歳以上で約6割と高くなっています。

次いで「お気に入りの風景や家族や友人と過ごす場所」が約2割、千葉県で約4割、埼玉県で約3割と高くなっており、自然や風景、人と過ごす場所などが美浦村の魅力になっています。



(5) 回答者属性

中学生

①性別		
	票数	%
男性	132	52.4%
女性	117	46.4%
※無回答者3人を除く		
②学年		
	票数	%
中学1年生	78	31.0%
中学2年生	84	33.3%
中学3年生	87	34.5%
※無回答者3人を除く		
③居住地		
	票数	%
大谷地域	141	56.0%
木原地域	76	30.2%
安中地域	29	11.5%
※無回答者6人を除く		
④兄弟・姉妹の人数		
	票数	%
兄弟・姉妹はいない	29	11.5%
1人いる	123	48.8%
2人いる	67	26.6%
3人以上いる	30	11.9%
※無回答者3人を除く		

中学生保護者 (父母・祖父母)

①性別		
	票数	%
女性	238	82.4%
男性	49	17.0%
※無回答者2人を除く		
②年齢		
	票数	%
30歳代	48	16.6%
40歳代	147	50.9%
50歳代	42	14.5%
60歳以上	50	17.3%
※無回答者2人を除く		
③居住地		
	票数	%
大谷地域	157	54.3%
木原地域	88	30.4%
安中地域	41	14.2%
※無回答者3人を除く		
④居住年数		
	票数	%
生まれてからずっと	23	8.0%
2年未満	4	1.4%
2～5年未満	6	2.1%
5～10年未満	13	4.5%
10～20年未満	120	41.5%
20年以上	120	41.5%
※無回答者3人を除く		

村外居住者 (WEB)

①性別		
	票数	%
男性	684	62.7%
女性	407	37.3%
②年齢		
	票数	%
18-19歳	2	0.2%
20-29歳	16	1.5%
30-39歳	113	10.4%
40-49歳	322	29.5%
50-59歳	356	32.6%
60-69歳	213	19.5%
70歳以上	69	6.3%
③職業		
	票数	%
会社員	292	26.8%
無職	154	14.1%
パート・アルバイト	151	13.8%
専業主婦・専業主夫	117	10.7%
会社役員・管理職	113	10.4%
公務員・団体職員	94	8.6%
派遣・契約社員	55	5.0%
自営業	49	4.5%
自由業・専門職	29	2.7%
専門学校生・短期大学生・大学生・大学院生	5	0.5%
高校生	2	0.2%
その他	30	2.7%

第4章 現況と課題のまとめ

時代の潮流や人口と世帯の状況、村民意向などから、美浦村を取り巻く全体的な課題を整理するとともに、美浦村の強みや弱み等の整理（SWOT 分析表）や美浦村における施策の推進状況から政策的な課題を整理します。

1. 美浦村を取り巻く全体的な課題の整理

表 美浦村を取り巻く課題(全体)

社会環境 の変化	人口減少・少子高齢化の進展／安心・安全な基盤づくり／社会環境の変化への対応／環境保全への関心の高まり／情報通信技術（ICT）の進展（Society5.0 への対応）／地方分権の進展や公・民の新たな関係構築の機運の広がり
人口と世帯 の状況	- 加速化する人口減少・少子高齢化（過去 20 年で 3,600 人（2 割）減少し、年少人口は半減、老年人口は 1.6 倍に増加） - 転出超過・自然減が長期化（平成 22（2010）年時点で死亡数が出生数を上回り、平成 17（2005）年時点で転出者数が転入者数を上回る） - 子育て世代を中心に、村外への転出が増加（女性では 25～29 歳、男性では 40～44 歳が転出）
村民意向	○暮らしにおける現在の満足度、将来の重要度 「公共交通」は満足度が最も低く喫緊の課題 「地震・風水害・火災などへの防災対策」の重要度が最も高い 「子育て（教育）」分野に関しては満足度と重要度がともに高い 「環境保全」「生涯学習」の分野は満足度が比較的高い ○住み心地に関する内容 - 住みやすさが 5 割以上、居住継続意向が 4 割程度となっており、60 歳以上で 7 割以上と高齢者ほど高い - 愛着がある生徒は約 6 割、愛着がない生徒は約 1 割 「住むではなく観光や遊びで訪れる程度」が半数以上 「住んでも良いと思っている」が約 1 割

2. 美浦村における政策的な課題の整理

表 美浦村を取り巻く課題(政策面)

子育て 教育	- 子育て環境の充実（結婚・出産・子育て） - 教育環境のさらなる充実（ICT 教育の充実など） - 統合小学校建設によるさらなる教育環境の充実
土地利用 道路交通	- 村内及び広域的な公共交通の維持・活性化 - 国道 125 号バイパスの延伸整備と地域活性化に寄与する沿道利用 - 社会資本（インフラ）の老朽化対策
産業	- 企業誘致や地元企業への支援などによる多様な雇用の確保 - 地域資源を生かした交流人口増加の取組 - 地元企業や農業等の後継者不足
コミュニ ティ市民 参加	- 地域コミュニティの維持・活性化（地域交流館を生かした多世代交流の機会の充実） - 協働のまちづくりの推進
安心・安全	- 災害に強い総合的なまちづくりへの取組（地域防災力の強化） - 地域医療体制、救急医療体制の充実 - 増加する空家の対策及び活用 - 公共施設の総合的かつ計画的な管理（老朽化対策等）

序論 用語解説

初 出	用 語	解 説
2p	リーディングプロジェクト	事業全体を進める上で核となり、先導的な役割を果たすプロジェクトのこと
2p	ローリング方式	複数の年度にまたがる中長期計画を策定するための方法の一つで、毎年環境変化を考慮して計画を見直し、必要な改訂を行うやり方のこと 毎年修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐ
3p	地域コミュニティ	住民の相互交流が行われている地域社会や、そのような住民の集団のこと
3p	ライフスタイル	生活の様式・営み方(人生観・価値観・習慣等を含めた個人の生き方)のこと
3p	ニート	15～34 歳で非労働力人口のうち家事も通学もしていない人のこと
4p	SDGs	持続可能な開発目標。Sustainable Development Goals の略。平成 27(2015)年国連で採択された国際社会全体の開発目標として 17 の目標が掲げられた取組のこと
4p	ICT	Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。PC だけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、様々な情報通信技術を使ったコミュニケーションのこと
4p	Society5.0	サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと
4p	I o T	Internet of Things の略。モノのインターネットと訳され、様々な分野で端末(デバイス)がインターネットに接続されること
4p	クラウド	インターネット等のネットワーク経由でユーザーにサービスを提供する形態のこと
4p	プラットフォーム	IT の分野では機器やソフトウェアを動作させるのに必要な基盤となる装置やソフトウェア、サービス、あるいは動作環境のこと
4p	ビッグデータ	情報通信技術(ICT)の進歩によってインターネット上で収集、分析できるようになった膨大なデータのこと
5p	デマンド型乗合いタクシー	事前予約型の運行形態で、乗り合う人を順に迎えに行き、目的地へ送迎する公共交通サービスのこと